



会報 日食協

第28号 57. 11. 30 発行 日本加工食品卸協会 東京都中央区日本橋室町2丁目6番地(江戸ビル 4階)
〒103 電話 東京03 (241)6568-6569番

目

次

加工食品卸売業に「近促法」の種業指定	2
食料品商業高度化モデル事業	6
◇理事会で下期活動体制整える	7
◇本部活動状況のあらまし(57年4月~11月)	8
運営委員会 食品産業優良企業等表彰	14
商品委員会 未収割戻金に関するヒアリング	15
小分け問題でメーカーと個別懇談	15
チェーン協に小分けの現況を連絡	16
情報システム化委員会 受発注システム検討会	16
取引コード検討会	16
支部ニュース [関東支部] 第2回商品研修会を開催	17
返品実態調査を実施	18
佐野ブランドオーナー会 みかん佐野開拓研究会	19
幹事会・普及宣伝部会	20
水産部会・食肉部会	21
新物みかん佐野で情報交換	21
◇フードウイーク食生活展結果	22
会員消息	23
賛助会員消息	23
関係団体報知	23

中小企業近代化促進法

加工食品卸売業を業種指定

日食協も窓口団体として推進

農林水産省では、さきに食品産業政策協議会の産業部会がとりまとめた「加工食品問屋の当面する課題と対応の基本方向」を踏まえ、行政施策の面で加工食品卸売を業とする中小企業者を対象とした中小企業近代化促進法に基づく業種指定の適用作業を進めていたが、去る10月26日に閣議決定し、10月29日付官報に告示、即日実施となった。

日食協では、11月15日、理事会を開催し、本件に関し加工食品の唯一の卸団体として前向きに取り組むことを決め、窓口団体の立場で諸作業の推進を図ることになった。

このことにつき11月12日付けで農林水産省食品流通局長より日食協國分會長宛下記の通達が発せられたのでその全文を掲げるとともに、その実施要領を詳報したい。

57食流第6155号
昭和57年11月12日

日本加工食品卸協会
会長 國 分 勘兵衛 殿

農林水産省食品流通局長

中小企業近代化促進法に基づく食
料・飲料卸売業の指定について

昭和57年10月29日付け政令第291号により
食料・飲料卸売業（各種の加工された食料又
は飲料を総合的に取扱うものに限る）が、中
小企業近代化促進（昭和38年法律第64号）に
に基づく指定業種とされ、同日付けで施行され
ました。

今後、農林水産省としては、食料・飲料卸
売業について、調査委員会を設置し、業界の
実態調査を実施するとともに、中小企業近代
化審議会の審議を経て近代化計画を策定し、
中小企業の近代化及び業界の組織の拡充・強
化を図ることとしております。

つきましては、貴協会傘下会員に対してこ
の旨を周知徹底されるとともに、調査委員会
の設置、実態調査の実施、近代化計画の策定
及びその普及推進につき、貴協会の協力方を
お願ひいたします。

加工食品卸売業の中小企業近代化促進法に基づく業種指定について

1 指定業種名

食料・飲料卸売業（各種の加工された食料・飲料を総合的に取扱うものに限る）

2 業種の範囲

いわゆる総合加工食品問屋をいい、加工食品のうち、砂糖、味噌・しょう油、酒類等の一種類の取扱額が50%以上となっている各種単品専門問屋は除かれる。

「なお、卸売業の場合の中小企業とは、従業員100人以下又は資本金3,000万円以下の企業をいう。」

3 業種の概要

- (1) 企 業 数 18,400社(うち中小企業 99%)
- (2) 従 業 員 数 215,000人(" 68%)
- (3) 年 間 販 売 額 9兆4,000億円(" 53%)
- (4) 関 係 団 体

ア 日本加工食品卸協会(会長 國分勘兵衛(國分勘社長))

住 所 : 中央区日本橋室町2の6 江戸ビル4階 TEL 241-6568

設 立 : 昭和52年5月

会員数 : 一般食品問屋 322社

イ ㈳日本外食品卸協会(会長 泉隆義(泉平社長))

住 所 : 千代田区神田1の10の1 平富ビル TEL 292-8225

設 立 : 昭和54年5月

会員数 : 業務用食品問屋 261社

4 指定の経緯

- (1) 近年、加工食品問屋は低成長経済下における売上げの伸び悩み、人件費、燃料費等、物流コストの上昇等により経営収支が悪化していることに加え、川下の小売業における仕入、在庫コストの削減対策の強化、川上のメーカーにおける末端市場シェアの拡大対策の強化等に伴い、小売業、メーカーによる加工食品問屋の選別が強まっている。

このように、加工食品問屋を取り巻く経営環境が厳しくなっていることから、加工食品卸売業界では、大手全国問屋を中心とする中小問屋の提携、合併等、業界の再編成が進められているとともに、問屋機能の高度化、効率化等、問屋のはたすべき機能の見直しが行われている。

- (2) 農林水産省は、このような状況にかんがみ、食品産業政策協議会(農林水産大臣の私的諮問機関、座長:武田誠三)の産業部会(部会長:森整治)に対し、加工食品流通の構造的变化とこれに対応した問屋機能の再編、強化策について検討を依頼、本年7月、答申を受けた。

この答申においては、①業界組織の強化、②業態の開発、③人材の開発養成、④メーカー、小売業界との協調・協力関係の確立とともに、⑤中小企業近代化促進法の適用を含めた経営の近代化について提言されている。

5 制度の概要

- (1) 中小企業近代化促進制度は、中小企業性業種(中小企業のウェイトの高い業種)について、そ

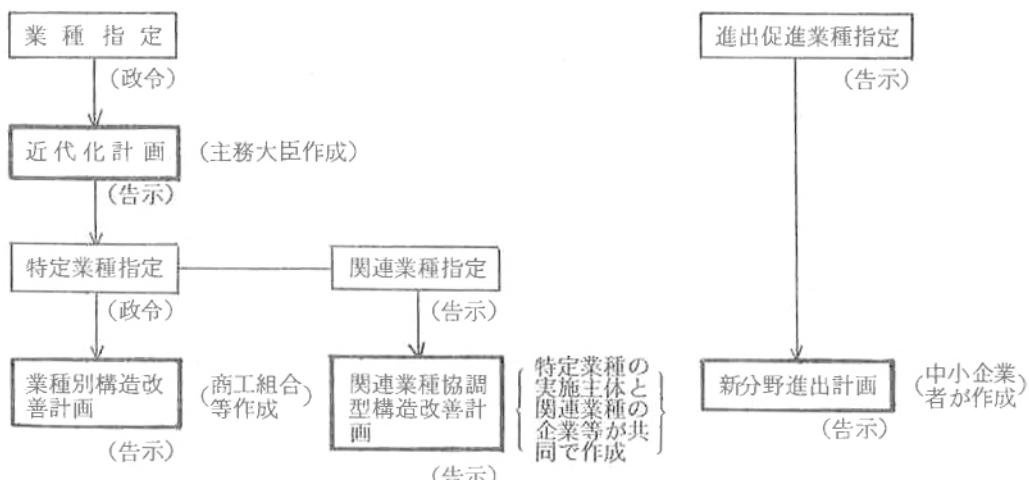
の業種別の近代化を総合的、かつ有機的、効果的に行うため、昭和38年に創設された。

本制度は、①近代化計画制度、②構造改善計画制度（業種別構造改善計画制度、関連業種協調型構造改善計画制度）、③新分野進出計画制度（国が在来業種の分野では生存困難な業種を指定し、当該業種の業界団体自らが従前業種に係る設備処理計画を作成して業界ぐるみで新分野への進出を図る）により構成されており、これらの制度が円滑に推進されるようそれぞれの制度に応じ、金融税制上の助成措置が講じられている。

(2) 近代化計画制度は、国が近代化の必要な業種を指定（政令）するとともに、当該業種について実態調査等を通じて現状及び問題点の把握を行い、「近代化計画」を策定することとされている。

この「近代化計画」は、国が当該業種に属する中小企業者に示すビジョンであり、個々の中小企業者の設備、経営等の近代化のみならず、企業間における諸関係を含めての総体としての中小企業者の体質の強化を図るとともに業界組織の強化を図り、次の段階である構造改善計画制度へ移行するための素地を作ることを目的としている。

なお、構造改善計画制度は、上記で近代化計画対象業種として指定された業種のうち、特に必要と認められる業種を「特定業種」として指定（政令）するとともに、必要がある場合は「関連業種」をも指定（告示）し、当該業種及び関連業種の業界団体自ら「構造改善計画」又は「関連業種協調型構造改善計画」を作成（国の承認）し、業界ぐるみで構造改善を図ることとしている。



6 近代化計画制度の助成措置

(1) 中小企業金融公庫及び国民金融公庫による近代化貸付

	中小企業金融公庫	国民金融公庫
貸付対象	設備資金	設備資金
貸付限度	2億7,000万円	2,700万円

貸付期間	10年以内（据置2年以内）	10年以内（据置2年以内）
利 率	近代化計画に定められた設備の取得に要する資金 （ただし、1億8,000万円を超える分） について その他の設備資金	8.15 % 8.20 % 8.20 %
		近代化計画に定められた設備の取得に要する資金 その他の設備資金
		8.15 % 8.20 %

(2) 中小企業事業団による企業合同貸付

ア 貸付対象

指定業種に属する中小企業者の合併又は共同出資による会社又は企業組合の設立に伴う設備資金（農林水産大臣の承認を受けた場合に限る）。

イ 貸付条件

- (ア) 利 率 2.7 %
- (イ) 債還期間 12年以内（据置 2年）
- (ウ) 融資率 65%

エ 助成のしくみ及び窓口

中小企業事業団が都道府県に必要な資金の一部（融資率65%のうち42%）を貸付け、これに各都道府県が財源を追加（同23%）して助成することになっており、窓口は各都道府県の商工担当部となっている。

エ 計画作成の指導

中小企業者は、その企業合同計画の作成にあたっては、都道府県の中小企業総合指導所（または中小企業事業団指導部）の指導を受ける必要がある。

(3) 信用補完制度

指定業種に属する中小企業者が銀行等の金融機関から貸付けを受けようとする場合、各都道府県にある信用保証協会がその借入債務の保証を行う。なお、借入額が「近代化保険」の保証限度額を超える分については、「普通保険」で保証を受けることができる。

	近 代 化 保 険	普 通 保 険
付保限度	3,000万円（組合 5,000万円）	7,000万円（組合 1億4,000万円）
てん補率	70 %	70 %
保険料率	0.55 %	0.57 %

7 近代化計画作成対象業種指定の意義

加工食品卸売業界は、一次問屋と二、三次問屋というたての関係が強いことから、横の関係を主

体とする業界の組織化が極めて弱いとみられる。

しかし、今回、メーカー、卸売業、小売業という流通過程における構造的変化のなかで、問屋がはたすべき機能は何か、その機能を十分にはたすためにはどのような業態が必要であるのか、それぞれの業態の問屋はどのような機能を分担するのか等、加工食品問屋の機能の見直しと業界の再編整備が強く求められている。

そして、これらの問題は、基本的に、一企業あるいはたて系列の企業グループのなかだけで解決できるものではなく、業界一丸となった検討、推進が必要である。

このような状況にかんがみ、今回、加工食品卸売業が近促業種に指定されたことにより、各企業が近代化計画に示された経営の近代化を達成するための努力を行うことはもちろんのこと、業界全体としても、各企業の近代化意識の高揚を図るための組織的な活動を展開し、業界組織の拡充、強化を図ることが強く望まれる。

8 今後のスケジュール

57年10月	業種指定（政令）
57年11月	調査委員会の発足
58年1～8月	実態調査の実施及び報告書の作成
58年9～12月	近代化計画の作成
59年1月～	近代化計画の公表（中小企業近代化審議会農林部会及び同分科会）及び推進（中央及び地方近代化協議会）

食料品商業高度化モデル事業

加工食品卸売業に初の適用

農林水産省商業課では、加工食品卸売業界に対しはじめての「商業高度化モデル事業」を明年度から予算化することとなった。（一部既報）

このモデル事業は、食料品の安定的な供給を図ろうとする地域の中小卸売業者による共同事業を推進するための配送合理化施設、共同計算施設、共同卸店舗等を整備するものに適用される。

日食協では、この新しい補助事業に対し趣旨徹底すべく、去る10月18日付で全国8支部の支部長を通じ、地域的な検討をお願いするとともに参加希望の有無につき事務局宛に連絡いただくことしているが、その概要は次の通りであり、積極的な参加が待たれている。

高度化モデル事業の概要

1 事業のねらい

低成長経済下における中小食料品小売業等への近代化、合理化については商店街区あるいは総合食料品小売センター等の整備をすでに進めているが、加工食品の卸売業界にあっては配送設備等、中小食料品流通業者の適切な共同化の方向が望まれるとされ、これに必要なモデル的商業施設を総合的に整備する事業を推進する。

2 事業整備の内容

食料品商業高度化モデル事業についての整備内容については次の通りである。

- ① 地区整備型 { ⑦ 小売タイプ
⑧ 飲食店タイプ
- ② 小売センター整備型
- ③ 共同施設整備 A型 { ⑦ 小売タイプ
⑧ パイロットタイプ
- ④ 共同施設整備 B型 { ⑨ 流通加工タイプ
(一般加工卸主体)
⑩ 食材加工タイプ

上記のうち④の⑨流通加工タイプが加工食品卸売業を対象とした事業である。

3 流通加工タイプの対象内容

零細な小売店に対する食料品の安定的な供給を図るために地域の小規模卸売業者による共同事業を推進するための⑩配送合理化施設（配送センター、保冷車、包装機等の関連機

器及び焼却炉等の廃棄物処理施設）、⑪共同計算施設（共同計算センター）、⑫共同卸店舗（C & C等）を整備するもの。

4 流通加工タイプの予算

モデル地域は2カ所

1カ所につき5,200万円(計1億400万円)

但し場合によっては1カ所での合算も可。

5 補助率

補助率は3分の1以内。

【参加要領】

この事業に参加希望するものは次のことが条件となる。

- イ) 加工食品卸売業者であって資本金3,000万円以下、又は従業員100人以下の中小卸売業者により、4人以上が集まる事業者団体をその地域において組織すること。
- ロ) 許可申請は、その地域の都、県知事を通じて行なわれる。但し構成員が複数の県にまたがる場合は、当該地農政局を通じ許可申請する。
- ハ) 申請手続きするに当っては、すべて日本加工食品卸協会を窓口とし、参加意志の有無等を連絡、円滑化を図る。

*問合せ等については、日食協事務局宛お願いします。



11月15日正午より鉄道会館ルビーホールにおいて理事会を開催し、①57年度上期活動の経過報告に関する件、②各支部の活動状況報告等に関する件、③下期本部、支部活動並びに運営等に関する件、④新規会員、退会会員に関する件、⑤収支状況報告に関する件、⑥その他

について協議した。

理事会開催にさきだち國分会長より中小企業近代化促進法に基づく加工食品卸売業の業種指定（別掲2頁）が適用されるなど日食協活動も多岐にわたって充実した事業を推進するよう育ってきた旨述べられ、下期に向けての活動体勢が整えられた。

なお、本部活動のあらましは次の通りである。

本部活動状況のあらまし

(57年4月～11月)

理事会

4月28日；

定時総会提出議案、5周年記念行事の実施、量販店へ納入する商品の小分け問題等を協議。

5月25日；

定時総会にさきだつ理事会を開催し提出諸議案を承認した。また役員改選に伴なう正副会长長等の重任を決定した。

11月15日；

上期活動状況報告、下期諸活動の推進等につき協議。

定時総会

5月25日；

56年度事業報告、同決算報告、57年度事業計画、同予算、理事、監事の任期満了に伴なう役員の改選等の諸議案を協議した。

なお量販店に納入する商品の小分け問題に關し、その最小荷姿のガイドラインを承認した。

【5周年記念行事】

5月25日；

日食協発足5周年を記念し、総会に引き続いで下記の行事を実施した。

【パネルディスカッション】

「流通変革期における食品卸売業の課題と

方向」をテーマにパネルディスカッションを開催、宮下正房氏による問題提起と青木敏也氏、打越祐氏、広田正氏、高田正司氏の各パネラーの積極的意見の開陳があり、150名にのぼる出席者に多大の感銘を与えた。

【祝賀パーティ】

全国の会員、賛助会員参集のもと来賓、関係者多数のご来臨を得て、盛大に祝賀パーティを催した。

【シンボルマーク決まる】

会員からの応募総数69点の中から理事会で入選候補として2点が推され、定時総会出席者の投票によってグリーンのシンボルマークを決定した。

【5周年記念実行委員会】

5周年記念行事の企画立案、記念日における円滑な運営等については実行委員会を中心となって活躍し万全が期された。

運営委員会

4月28日；

理事会、定時総会への諸提出議案、5周年記念行事に関する協議を行なった。

7月1日；

5周年記念行事経過報告、支部総会経過報告。その他委託事業等について協議した。

正副委員長の留任を決める。

9月24日；

57年度の上期活動を終り、下期に向けての協会運営について協議するとともに、農水省主宰の産業部会がとりまとめた「加工食品問屋の当面する課題と対応の基本方向」に関連し、加工食品卸売業に対し中小企業近代化促進法に基づく業種指定がなされることとなり、行政分野における作業の現状について報告。

また、商業課を窓口とする「食料品商業高度化モデル事業」につき藤山康夫課長補佐の説明を受けた。

11月10日；

理事会提出諸議案の事前協議ならびに加工食品卸売業の中小企業近代化促進法に基づき業種指定の官報告示が10月29日になされたが、このことにつき伊藤商業課長、久光課長補佐より説明ならびに協力要請がなされた。

関連活動

【委託調査事業等】

1) 昨年に引きつづき57年度の「加工食品卸売業機能整備対策調査事業」を農水省より受託、流通政策研究所に再委託し、9月27日、第1回目の委員会を開催した。構成メンバーは学識経験者にあっては前年度と同様。なお業界側委員のうち山口千吉郎氏を新委員として委嘱した。

2) 食品流通企画課を窓口とする諸調査事業に日食協より委員を派遣し、次の調査活動に協力。

- イ) 食品産業の取引問題に関する面接調査
- ロ) 食品物流新技術システム開発事業調査
- ハ) 食品産業における国際化の実態調査
- ニ) 食品産業労働力・雇用動向実態調査
- ホ) トマト加工品流通構造調査

- ヘ) 食品産業経営販売活動実態調査
- ト) 食品産業情報システム化実態調査
- チ) 食品産業新業態等実態調査

【産業部会への対応】

5月12日（第8回）、7月12日（第9回）の食品産業政策協議会産業部会に委員参加するとともに、その取りまとめに当たっては企画課長との懇談会（6月28日）を開くなど前向きに対処した。

【食品産業優良企業等表彰事業】

57年度における日食協関係表彰企業につき農水省並びに付食料品流通改善協会と種々連絡作業を行なった。

農林大臣賞 株式会社 明治屋
食品流通局長賞 カナカン 株式会社

【フードウィークに協力】

'82秋季フードウィークの中央実行委員会に参加し、各支部への連絡、また食生活展に協力した。

【経営研修会】

57年度研修事業として、「これから流通業」をテーマに、㈱奥住マネジメント研究所・奥住正道氏の講演会を開くことを企画、11月15日に実施することとした。

商品委員会

7月1日；

正副委員長の留任を決定。

関係メーカー団体に要望中の最小荷姿要望単位につき状況報告のあと、食品取引改善委員会との機能分担、今後のスケジュール化等につき協議した。

なお、昨秋卸部門で実施した未収割戻し口銭の実態調査について、本年はメーカー協

力のもとで生産部門におけるヒアリングを流
通政策研究所に委託し行なうこととなった。

9月24日；

①小分け納入問題、②割戻金に関するメーカー側ヒアリングの実施状況、③関東支部物流コスト調査結果、④東京都食品卸同業会の協力要望事項等について協議。

【小分け納入問題】

大型小売店へ納入する商品の小分け問題について、食品取引改善委員会WG座長より報告があり、今後の進め方につき協議した。その結果、日本チェーンストア協会に中間報告的に現況を連絡し、一方、メーカー個別の懇談をWG中心に分担して行なうなどを決めた。また広報については機会を見たうえで進めることになった。

【割戻金に関するマーカーヒアリング】

割戻金に関するメーカー側ヒアリングについては、賛助会員世話人会各社のご協力のもとで、流通政策研究所に委託実施し、同所研究員の中村勝利氏よりその中間報告が行なわれた。

【関東支部物流コスト調査結果】

関東支部の物流対策委員会が、56年度物流コストを算出したが、これの対外発表につき意見交換した。

コストアップ率も納得できる線として評価、物対委ベースで記者発表することとなった。

【東京都食品卸同業会要望事項】

9月24日付、日食協宛に①メーカーに対し
リペート類早期精算についての要請の件、②
返品皆無運動の推進ならびに缶詰の返品歩率
制をモデルとした加工食品の歩率制をメーカ

ーに協力呼びかけする件、③一般建値価格の改革要請、④物流コストの高率化傾向に対する業界間の認識、理解度を高める活動の推進及び統一伝票の運賃立替欄設定の件等、4項目につき協議。

主旨共鳴するところとして、日食協で検討、
施策中の現況を連絡することになった。

11月10日

未収割戻しに関するメーカー側ヒアリング結果のとりまとめの件につき、流通政策研究所の報告書をもとに具体的な協議を行なう。

また、小分け問題に関する状況報告と今後の推進方法等について検討する。

食品取引改善委員会・同ワーキンググル

一七

【量販店へ納入する商品小分け対策】

57年3月18日、委員会が設置され特に緊急を要する問題として、量販店向け納入商品の小分け対策に取組むこととなり、ワーキンググループを編成、具体的な検討を開始した。

57年度に入った4月1日以降、現在に至るまで、委員会を2回（5月7日、7月1日）。正副委員長・WGとの連絡会（9月22日）、ならびにWG5回（4月9日、5月11日、6月10日、7月16日、9月22日）。同WG代表打合会5回（6月21日、8月18日、9月21日、10月14日、11月2日）と積極的な会合を重ね下記の施策を推進した。

【最小荷姿の希望単位決める】

WGにおいて商品の類別毎に最小荷姿単位を検討。5月25日の理事会、定時総会において日食協として最小荷姿の希望単位に関するガイドライン案を承認、まず関係メーカー団

体に要望・協力を求めることがとなった。

【38の関係メーカー団体に要望】

財食品産業センターをはじめとする関係メーカー38団体に対し5月26日付で要望書を提出した。

各メーカー団体にあっては、この日食協要望に対し、それぞれの立場で内部協議に入った。

【缶詰団体とは別途に懇談】

小分け対応が困難視されていた缶詰業界とは社日本缶詰協会を中心に別途懇談を行なった。（6月21日、7月16日）

その結果、同協会内にWGを編成することが提案され、8月18日には特に量販店と関係の深いパッカーブランドオーナーと具体的意見交換を行なった。

【日本チェーンストア協会に中間報告】

10月19日、食品取引改善委員会委員長、同WG座長および事務局は、日本チェーンストア協会側責任者と懇談し、小分け対応の現況ならびに問題点等につき中間報告的に意見交換した。

【メーカー個別に懇談】

関係団体への協力要請を図る一方、特に小分け対応が困難とされている缶詰、コーヒー、紅茶、乾物業界の有力メーカーに対してはそれぞれ個別の懇談を推進することとなり、WGが分担してこれに当たり、11月中には第1段階の作業を終る予定である。

【第2テーマは返品問題】

量販店に納入する商品の小分け対策を推進中のWGは、引き続いて第2テーマとして返品問題を取り組むことが、7月1日の委員会

においてスケジュール化された。

【情報システム化委員会】

7月1日；

正副委員長の留任を決めたあと、受発注システム検討会、統一伝票普及促進委員会の進捗状況報告と今後の進め方等につき協議した。

【中継センター4社でスタート】

7月19日、受発注システム検討会を開催し、本委員会で承認となった複数センターの活用問題を協議、野村コンピュータシステム㈱以外にセンター業務を希望する企業に対して説明会を実施した。（7月30日）

これにより次の3社が新たに参加することになった。

日本アイ・ビー・エム㈱

富士通FIP㈱

日本情報サービス㈱

【取引コード検討会を再開】

取引先コードを中心に協議してきた「取引コード検討会」が再開されることになった。

この検討会は諸般の情勢から業界全体として統一取引コードの広域化やフォーマットの統一化、業界ネットワークの標準化等が急がれており、その方策につき検討する。

【手書用統一伝票の新様式を設計】

酒類食品統一伝票普及促進委員会が中心となり、手書用業界伝票をもっと使い易い伝票に組みかえるべく検討を進めていたが、その案がまとまり5月20日の委員会で最終的なりまとめを行なった。新フォーマットの設定に当っては全会員にアンケートしたが、その結果をもとにさらに内容の整理と普及方法等が図られる。

【関係官庁のシステム委員会に参画】

財流通システム開発センターが通産省窓口となって進めている「受発注オンラインデータ交換システム委員会」及び農水省企画課関係のPOS委員会に日食協代表が参画、内部情報連絡等に努めている。

缶詰ブランドオーナー会

幹事会

4月23日；

CBO全体会議に提出の諸議案について協議。

10月26日；

上期の活動状況報告。缶詰消費拡大キャンペーンの下期実施計画、缶詰の小分け問題、POSシンボル・マークの現況等について意見交換した。

全体会議

6月18日；

幹事の全員留任を決定。

なお正副幹事長は次の通り。

幹事長 櫻サンヨー堂

取締役社長 小岩井清三氏

副幹事長 櫻 菱 食

PB事業部長 鹿討治雄氏

その他の議案については、56年度CBO活動状況報告、同決算。57年度予算ならびに事業計画等を原案通り承認した。

【缶詰キャンペーン推進状況】

製鉄、製缶業界からの積極的支援のもと、(社)日本缶詰協会を推進母体に、日食協等関係団体参画による缶詰消費拡大キャンペーン事業は56年度から58年度までの3年間にわたり

各年1億5,000万円の予算で継続実施中で、その主なキャンペーン内容としては、①料理講習会、②セミナー、研究会、③催事、④雑誌広告、⑤ポスター、⑥広報パブリシティ、⑦資料等となっており、2年度目を迎えて充実したキャンペーンを推進中である。

【蔬菜部会】

6月18日；

正副部会長の留任を決定したあと、筍缶詰について生産消費状況等の情報交換と長期預り品の是正対策、 $\frac{2}{1000}$ 歩引制徹底の必要性等につき意見交換した。

9月19日；

新物なめこ缶詰の情報交換のため、緊急蔬菜部会を開催した。その結果、新物生産は原料高騰の懸念が多分にあるところから、①高値増産の自粛、②そのための原料高騰防止対策の推進、③品質向上、原料厳選等について農産缶工組、山形缶協外関係各県缶協宛に要望した。

【果実部会】

6月18日；

正副部会長の留任を決定。

57年度部会活動を中心に検討した。その結果、今後くり缶詰を情報対象の一つに組み入れることになり、国内生産状況、輸入状況あるいは市況等につき意見交換。

また、新物チェリー缶詰に関しては、高値増産が懸念されることから、原料高騰には最善の防止対策を強力に進められるよう農産缶工組、山形缶協宛要望した。

7月26日；

くり、もも、さくらんぼ缶詰につき情報交

換し、また業界の大きな課題となっている缶詰の小分け問題を協議。

9月6日；

日本蜜柑缶詰工業組合代表と日食協果実部会代表により懇談会を開催し、新物みかん缶詰について協議した。特に業界対応としては、市場がようやく回復に向っているおりから、新物は生販協力姿勢で適正生産、適正価格の維持に努めることを再確認した。

10月29日；

日本蜜柑缶詰工業組合正副理事長、同組内販対策委員会正副委員長と果実部会代表と年度第2回目の懇談会を開催し、新物みかん缶詰の意見交換を行なうこととなり緊急部会を開き事前協議を行なった。

【パインアップル部会】

7月26日；

正副部会長の留任を決定。

続いて、①グローバルパインアップル、②沖縄パインアップル、③冷凍原料使用のパインアップルの生産、在庫状況等について情報交換した。

なお、事務局より缶詰の小分け問題につき経過説明。

《後援活動》

① 世界のパインまつり

佐世保市 玉屋 6月25日～30日

函館市 今井 9月9日～14日

② 開缶研究会

東京 ルビーホール 10月15日（57缶）

【水産部会】

10月26日；

部会長の留任ならびに新任副部会長を決め

たあと水産缶詰のJAS改正問題、鮪油漬缶詰等の情報交換を行なった。

【食肉部分】

10月26日；

正副部会長の留任を決め、続いてJAS告示の遅延理由ならびにその見通し等につき報告。また、コンビーフ、調理缶詰に関する情報交換を行なった。コンビーフについては、国産及び輸入品の開缶研究会を実施することとした。

【普及宣伝部会】

10月26日；

正副部会長の留任を決定。

缶詰消費拡大キャンペーンの活動状況と今後の実施計画、その他普及宣伝部会としての運営問題等につき協議した。

【品質規格部会】

7月26日；

正副部会長の留任を決定。

57年度活動としては、まずJAS規格および表示、缶詰の小分け問題等を協議。

【品質対策委員会】

4月8日；

委員長留任を決定したあと、57年度クレーム実態調査につき協議。

7月13日；

56年度クレーム実態調査分析。開缶研究会のスケジュール化を進める。

9月14日；

もも、パインの滴定酸度測定結果につき内容検討した。

《開缶研究会》

6月30日もも缶（55缶）。7月29日パイン

缶(73缶)。10月7日みかん缶(72缶)。

「これからの流通業」をテーマに講演会

11月15日開催の理事会に引き続いだ午後2時から鉄道会館ルビーホールにおいて、日食協57年度事業の一環として「これからの流通業」と題し、㈱奥住マネジメント研究所の奥住正道先生による経営研修講演会を開催した。

この日の会員、賛助会員の聴講者は約100名で、小売業界の現況と流通事情の変化ならびに卸売業としての将来展望など現実的な問題を踏まえての問題提起があり、参加者に深い感銘を与えた。

なお、この講演会の要旨は次号会報に掲載する予定である。



11月10日、国分㈱本社ビル会議室で運営委員会を開催し、11月15日に開かれる理事会提出の諸議案の協議を行なった。

また、10月29日に官報告示となった加工食品卸売業の中小企業近代化促進法に基づく業種指定に関し農林水産省食品流通局商業課課長伊藤礼史氏と同課長補佐久光紘一氏が来席され、業種指定に至るまでの経緯ならびに概要説明と、日食協が窓口団体とし、日本外食品卸協会とともに事業の推進に積極的な協力を願いたい旨要請がなされた。

57年度経営研修会の一環としては㈱奥住マネジメント研究所の奥住正道先生に「これからの流通業」と題し、理事会終了後に講演会を開催すること

とになったが、その準備等について打合せを行なった。

食品産業優良企業等表彰 明治屋とカナカンが受賞

食品産業、食品流通業及び外食産業を対象とした第4回食品産業優良企業等表彰については去る10月28日の審査委員会で各業界より推薦のあった企業、個人、団体に対し厳正審査が行なわれ、農林大臣賞21、食品流通局長賞34、食品産業センター長賞4、食料品流通改善協会会长賞5の各賞がそれぞれ決定した。

農水省では11月19日午後2時半から東京農林年金会館において表彰式を開催した。

日食協会員でこのたび晴れの受賞に浴した企業は次の通りである。

【農林水産大臣賞】株式会社明治屋

主な功績の内容；加工食品卸売業の近代化に貢献。

明治18年に船舶納入業から出発し、以来、卸売部門を主体としつつ、MYブランド、MEIDI-YAブランド製品の生産を軸としたメーカー機能、明治屋ストアを中心とした小売機能、酒類食品の輸入等の貿易機能、更にレストラン部門等を含めた食品の総合企業体として成長し、離乳食の普及、食品辞典の発行、クッキングスクールの開設等食生活・食文化の向上に貢献した。

また、昭和45年から電子計算機を導入し、企業内情報のシステム化を推進する一方、SDP(酒類食品データーベース)の設立、運営に尽力し、日本加工食品卸協会の副会長、関東

支部長として加工食品卸売業の近代化に貢献した。

【食品流通局長賞】カナカン株式会社

主な功績の内容；地域における食品流通の合理化に貢献。

昭和17年、金沢市内の乾物卸同業者が相寄り、金沢乾物共販を設立したのが前身であり、以来、北陸地方における総合食品問屋として発展し、配送体制の充実、中小小売店との共同によるボランタリー・チェーン（ひまわりチェーン）の運営等、地元に密着した積極的な販売活動により、地域における食品流通の合理化に貢献した。

なお日食協賛助会員（食品産業部門）にあっては次の各社がそれぞれ受賞した。

【農林水産大臣賞】

佐藤食品工業株式会社

【食品流通局長賞】

株式会社ポッカコーポレーション

金印わさび株式会社

六甲バター株式会社

株式会社 二 幸

外食産業地方連絡協議会

関東農政局では外食産業の食材問題（青果物、食肉）、組織問題を重点に「57年度外食産業地方連

絡協議会」を11月30日午後1時、大手町合同庁舎3号館6階会議室で開催した。

この日の出席メンバーは関東農政局管内の都県担当課長、地域外食産業関係者、生産者団体等となっており、日食協の立場からは矢口産業㈱取締役社長萩原弥重氏が出席された。



未収割戻金に関するヒアリング 取りまとめ結果につき協議

11月10日、午後3時から国分㈱本社ビル会議室において商品委員会を開催し、昨秋実施した卸業者側についての未収割戻金に関するヒアリング調査につづき、このたび賛助会員世話人会メンバー店の前向きの協力のもとにメーカー側のヒアリングを流通政策研究所を通じ実施したが、その結果につき報告書として取りまとめられたので同所主任研究員野沢建次氏、同研究員中村勝利氏の出席を得て説明があった後、今後の取り進め方について協議した。

本件に関してはさらに具体的内部のコミュニケーションを図ったうえで、年明け早々にも賛助会員世話人会を開き意見交換することになった。

また食品取引改善委員会のワーキンググループが積極的に取り組んでいる量販店へ納入する商品の小分け問題について、現段階における状況を座長の木村哲二氏より説明があり、今後の対応について協議した。

小分け問題で個別懇談 メーカー側も積極検討

食品取引改善委員会のなかに設置されたワーキ

ンググループでは、10月14日ならびに11月2日、代表者打合を開き5月末時点で38団体に協力要望した最小荷姿の希望単位についての団体としての対応状況とメーカー側の実施状況ならびに量販店サイドの最近の動向等を情報分析し、現状なお緊急性を要する問題として積極的な協力呼びかけをメーカー側に要望すべきとの結論に達し、種々協議の結果、対応が困難とされている缶詰、コーヒー、紅茶および乾物について第一段階としてメーカー個別に懇談を進め①現在すでに小分け対応している商品②対応が困難とされるその理由③今後への対応目標等について、それぞれワーキンググループの担当者を決め早急に会合の場を持つことを決めた。

個別の懇談は缶詰関係で量販店納入の多い大手パッカーブランド10社、インスタントコーヒー関係で2社、紅茶関係2社との懇談日程を決め、11月中には乾物関係を除き懇談を終る運びである。

11月末現在の第一段階としての個別懇談結果では、いずれのブランドオーナーも積極的検討を進めており、おおむね日食協が提案のガイドラインに順応した荷姿で改装を進める意向である。

〔チェーン協に現況連絡〕

食品取引改善委員会では去る10月19日、午前10時半、同委員会の國分委員長、WG木村座長、北田専務理事3名が日本チェーンストア協会を訪れ、大型小売店に納入する商品の小分け問題に関し、現在のメーカー対応の進行状況、問題点、今後の見通し等につき同協会事務局代表者と中間報告の意を兼ね懇談した。

同協会では、日食協のガイドラインを機関誌に掲載し、広報に努める意向である。

なお、10月30日、本件の窓口団体である財食品産業センター会長宛に委員長名をもって、これまでの各団体からの協力に対し謝意を述べるとともに、今後さらに一步を進めるため、メーカー個別の懇談を開始することになった旨、文書連絡し併せて生販両者がこの問題に対し前向きの姿勢で対処するよう一層の協力を呼びかけた。



【受発注システム検討会】

10月8日午後1時より受発注システム検討会を開催し、量販店発注データ項目について特に発注明細レコード等の内容を具体的に検討した。

また、財流通システム開発センターにおいて、このほど流通情報オンラインデータ交換システムに関する標準化の基本パンフレットが作成されたが、標準伝送制御手順、標準データ交換フォーマット等の仕様書について意見交換があった。

なお、標準センターコードの申請・登録に関連し、その基本コードを日食協が管理することとし同センターに酒類食品卸売業として登録する運びとなった。その他、POSシステムの現況等につき情報交換した。

【取引コード検討会】

日食協発足当初来、農水省の委託事業として3年がかりで取り組んでいた「加工食品取引コードシステム設計調査」の報告書(53年3月)を作成して以来、中休みとなっていた「取引コード検討会」を再開させることになり、11月16日、午後1時半から再開検討会を開催した。

再開に当たり座長の互選が諮られ国分㈱電算課長の栗原悠造氏が再選され、また副座長には㈱小網情報管理室長の岸史郎氏が指名された。

取引コード検討会が再開となった理由としては食品流通業界の急速な変化進展に伴い、業界全体として統一取引先コードの広域化やフォーマットの統一化、業界ネットワークの標準化等が急がれ、まず取引先コードの業界統一化につきその方策を検討し、業界システム化をメーカー、卸ともどもで推進しようというもの。

【酒類食品統一伝票普及促進委員会】

酒類食品業界の統一伝票にはB4長辺1/3の手書用とタイプ用がフォーマット化されているが、手書用伝票をさらに使い易い伝票様式に組みかえることになり、その案を作成し全会員にアンケートしたが、このほどその結果がまとまったので、11月16日午後1時半から普及促進委員会を開催した。

アンケート結果につき、採用意志ありとしている回答を中心に項目別に修正意見等を具体的に検討したが、基本的には原案賛成の回答であり、一部手直ししたうえで規格書、見本伝票を作成印刷し積極的な普及に移ることになった。

支部ニュース

関東支部物流対策委員会を11月17日開催し①返品問題について、②共同施設整備補助事業についての説明、③共同配送に関する農水省の見解について、④商品研修会の報告と今後の実施計画について、⑤その他を協議した。

返品実態調査は前回の物対委でその実施を決め

たが、今回調査フォーマット案を叩台に検討し支部会員全員を対象に実施することとなった。調査期間は57年12月および58年1月の2カ月間とし、調査は日次で行なうが、月間集計して月次に提出する。（要領は18頁参照）

共同配送問題については、(社)食品流通システム協会が農水省より受託して進めている実験事業の開発等専門委員会に前田副委員長、北田常任幹事が参画しており、関東支部物対委の配送小委員会活動とも関連性があるとの観点からその概略説明を行なった。

商品研修会に関しては、11月12日実施した商品研修会の結果報告と意見交換を行なった。（17頁掲載）

なお、次回の商品研修会は3月初旬又は4月初旬に実施の予定で計画を進める。

その他、小分け問題、POS問題について、理事会における協議内容のあらましを事務局より報告、意見交換を行なった。POS問題については物対委で、情報を持ち寄り問題の吸い上げを急ぐことになった。

第2回商品研修会を開催 研修工場は桃屋とキッコーマン

関東支部では、さきに実施した㈱中埜酢店戸田工場の工場見学会に引き続いて、名も「商品研修会」と改めて去る11月12日に第2回目を開催した。

このたびの研修工場は㈱桃屋春日部工場ならびにキッコーマン㈱酒造部流山工場の2工場で、関東支部総勢41名が参加した。

大型バスを借りて東京駅前を早朝出発、午前中を桃屋の春日部工場で午後キッコーマンの流山工

場において商品の製造工程、商品特性等につきつぶさに研修した。

桃屋春日部工場では奥野好宏工場長はじめ、現場担当者の案内で2班にわかれて桃屋製品のビン詰工程を見学したあと映画「自然と人がつくる桃屋の味」の上映があり、江戸むらさき、花らっきょう、つゆ等の生れるまでの商品知識を得た。

キッコーマン流山工場では万上みりんの製造工程を醸造部長の堀切秀雄氏、課長職齊藤誠美氏の案内で2班に分かれ見学、映画「おいしさの秘密」の上映のあと活発な質疑応答を行なった。→



(桃屋春日部工場での研修スナップ)

このたびの研修会はウィークデーで2工場にわた



(キッコーマン流山工場のアルコール蒸溜装置見学スナップ)

ってのハードスケジュールであったが、有益な商品研修会であったとの感想が参加者の多くから聞くことができた。

なお、次回の商品研修会の開催は明春実施の予定であるが、現在希望工場等につきアンケート中である。

返品実態調査を実施

関東支部・物対委

11月17日の関東支部物流対策委員会では、百貨店ならびにスーパーからの返品実態調査を関東支部全会員を対象に次の要領により実施することとなった。

I 調査期間 57年12月・58年1月…但し日次

に調査する。

II 調査業態

次の2つに分類して調査する。

Ⓐ スーパー（白色）

Ⓑ 百貨店（うぐいす色）

※調査用紙で色分け。

III 調査表の提出

12月分集計表 1月16日

1月分集計表 2月10日

IV 記入要領

① 数量もしくは金額のどちらか調査しやすい方法にて調査する。但し日食協に提出する集計表は「平均単価」換算による数量にて記入。

② 「品目あるいは数量違い返品」とは先方の発行する返品伝票の記載内容と相違のある品目、あるいは数量の返品をさすが、その全量（返品伝票記載分）を記入する。

③ 「シーズン終了時手持在庫返品」とは、歳暮終了時に先方の企業が保有する在庫（売れ残り在庫）の返品を意味する。

④ 「シーズン終了時無在庫品返品」とは、歳暮期終了時に先方企業に在庫のなかった場合であって、その後消費者からの返品を受け、その分を返品してくるケースを意味する。なお、この③④の区分が明確でない場合には12月中のギフト返品を「シーズン終了時手持在庫返品」、1月中のギフト返品を「シーズン終了時無在庫品返品」として記入。

⑤ 「合計出荷函数」とは、倉出函数に直送函数を加えた総販売函数を意味する。直送売上であっても、返品は倉入れされることがありこのようにした。

⑥ バラは24個にて1函に換算。

返品実態調査表		企業名
年	月	
		返品の内容区分
		数 量 (バラ(24個で 1函に換算))
		全 額
1プロパー 商品返品	(1)良品返品 (2)内歯元不適品返品 (3)付属品等 (4)メーカー特典品返品 (5)直送商品返品	
2特売商品返品	(1)特売良品返品 (2)内歯元不適品返品 (3)付属品等 (4)品目あるいは数量違い返品 (5)直送商品返品	
3P B商品返品	(1)P B良品返品 (2)P B内歯元不適品返品 (3)品目あるいは数量違い返品 (4)直送商品返品	
4店舗改装陳列 廃止返品		
5ギフト商品 返品	(1)シーズン終了時手持在庫返品 (2)シーズン終了時無在庫品返品	
月 間	合 計 返 品 函 数	
月 間	合 計 出 荷 函 数	
月 間 返 品 率		%



缶詰ブランドオーナー会

みかん缶詰開缶研究会

10月7日、日食協会議室において市販みかん缶詰開缶研究会を開催した。

主催；日本加工食品卸協会、全国缶詰公正取引協議会、(社)日本缶詰協会。

協力；(財)日本缶詰検査協会、日本蜜柑缶詰工業組合。

[開缶点数] 73缶(うち混合1缶、びん詰1びん)

[出席席] 約50名

午前中、(財)日本缶詰検査協会井上勘吾常務理事、榎本検査部長、八木検査官により、計量、品質検査がなされ、全国缶詰公正取引協議会渡辺常任幹事から表示のチェックが行なわれ、午後1時半一般公開、午後2時から講評ならびに質疑応答があった。

[審査結果]

開缶数	品位		計器		総合	
	合	不	合	不	合	不
72	70	2	71	1	69 (97.2%)	3 (2.8%)

原因；品位…褐変、香味(びん詰)。缶内面腐蝕

(5号缶)

計器…固体、量不足(2号缶) -27%

[井上常務理事の講評]：「みかん缶詰はポピュラーな缶詰であり、採点結果でも判るように満点(5点)が24缶(33.3%)もある。すべて均一で立派なものばかりだ。若干ブランドによっては変った試みをされており、着香料を少し強めに用い

ているものが見受けられ、好みもあるがほどよく使用されており、よいことだと思う。シラップに純砂糖を使用し味が非常に軽い感じである。異物は皆無であった。普通内皮混入が見られるが、それも見受けられなかった。ただ形態が少し崩れたものが2点あったが全く問題にならないと思う。参考品の外国産は相当に国内産より劣っている。表示チェックの結果は問題となるような表示は1件もなかった。

幹事会で上半期活動報告

10月26日、缶詰ブランドオーナー会幹事会を開催。①CBOの上半期活動の経過報告、②缶詰の小分け納入に関する実態、③CBOの運営、今後の活動展開、その他につき協議した。

事務局より57年4月1日以降10月現在に至るまでの活動状況につき報告のあと缶詰の小分け納入問題に関し、本部、食品取引改善委員会並びにWGの活動と現在までの結果について報告。

本件については日缶協ほか缶詰団体との折衝を再三持ったがあまり進展しないため、大手メーカー10社と個別折衝をWG担当窓口会社と行なうことになった旨を報告。なお今後CBOとしては、品種別部会でも取り挙げることにし、本部取引改善委員会のWGにCBOとして意見具申も行なうことになった。

CBOの運営、活動展開等については缶詰小分け問題の今後への対応、POS問題等意見交換した。特にPOS問題は、最近量販店から缶詰バーコードを商品に印刷、表示し納入してほしいとの要請がきている。ブランドオーナーにあっては11

月頃からデザインを一新し、バーコードを印刷するというところもあり、またインストアマークの貼り手作業をやらされるところも見受けられるなど、個別対応するにしても種々の問題を含んでいる。

CBOではこの問題がさらに拡大されるようであれば、業界ぐるみで対応すべくCBOの立場からも検討して本部情報システム化委員会に問題提起したいとされた。

缶詰協同宣伝等を検討 普及宣伝部会

10月26日、普及宣伝部会を開催。①任期満了に伴う正副部会長の互選、②缶詰共同宣伝の活動状況、③普及宣伝部会の運営等、その他を協議。

正副部会長の互選については正副部会長の留任を全員賛成で決定。

部会長 株式会社明治屋

副社長 杉谷隈男氏

副部会長 株式会社菱食

PB事業部部長 鹿討治雄氏

缶詰キャンペーンの推進状況については次の活動を主体として展開中である旨を報告。

イ) 料理講習会

ロ) セミナー・研究会

ハ) 催事

ニ) 雑誌広告

ホ) ポスター

ヘ) 広報、パブリシティ

ト) その他

チ) 資料等

以上各事項について事務局より具体的な内容を報告。

また普及宣伝部会の運営等については次のような方向が示された。

- イ) 缶詰キャンペーン事業と連動して進める。
- ロ) 缶詰キャンペーン委員会にさきだち、部会員の声を聞き、委員会に反映させる。
- ハ) キャンペーンの実施については出来るだけ早目に実施計画を部会員に連絡し、より効果的キャンペーンになるよう努める。

水産部会

10月26日、水産部会を開催。①任期満了に伴う正副部会長の互選、②水産缶詰のJAS改正、品質表示基準の設定等、③水産缶詰の情報交換、④水産部会の今後の運営ならびに⑤その他の事項について協議した。

部会長の互選は全員賛成で次の通り留任を決定。

部会長 三井物産株式会社 南 育氏

副部会長 野崎産業株式会社 小沢一雄氏

水産缶詰のJAS改正問題については、第1回目の事前検討会を8月時点で検討しているが、時期的にも早いとの意見もあり、現行でも表示の面で不都合はなく急ぐ必要はないとの声が強かった。また水産缶詰は総じて5号缶以下の小型缶が主体であり、一括表示に改めるにはスペース的に困難とされた。農水省においては積極的に取り組む姿勢を業界側が見せてほしいとの希望が強く、CBOにあっては一応問題点を吸収し、CBO段階での意見調整も進める方針。専門委員会に御業界からも参画出来る見通しもあり委員会で積極提言したい旨報告した。

今後の部会運営については、昨年、日本鮪缶詰輸出水産業組合と油漬缶を中心に懇談したが、今後も販売する立場で懇談する機会を得たいとされた。各部会のなかでも水産部会はブランドを所有

している企業が少なく、ブランド化の促進を図る必要もあるとされた。

食肉部会

10月26日、食肉部会を開催。①任期満了に伴う正副部会長互選、②食肉缶詰のJAS告示、③食肉缶詰の情報交換、④食肉部会の今後の運営およびその他の事項を協議した。

正副部会長の留任を全員賛成で決定した。

部会長 野崎産業㈱

副部会長 国分 ㈱

副部会長 ㈱明治屋

食肉缶詰のJAS告示については審議会も終り告示を待つのみとなっているが、現在に至ってもまだ告示されていない。その主な理由としては担当官の異動、調理缶詰、肉野菜煮等の定義づけで遅れている旨、事務局より報告。

市況等の情報交換については、3年前にコンビーフの値上げを15%行なったところ、市場抵抗を受け最高170万缶を消費したものが、1昨年は120万缶に減少。昨年135万台とやや回復した。コンビーフは首都圏に消費が片寄っており、食べ方、料理の仕方等を啓蒙すれば消費はさらに伸びるであろう。3年前に値上げした時点よりも現状は一層苦しい状況にあるが、値上げできないのが実態であるとの見方がされた。

食肉部会の今後の運営については、国産および輸入コンビーフ缶詰の開缶研究会を日本食肉缶詰工業協同組合の協力も得て、来春をメドに企画したいとされた。

新物みかん缶詰で情報交換

10月29日、果実部会を開催。①新物みかん缶詰

の情報交換、②工組代表者との懇談、③その他の事項を協議した。

新物みかん缶の製造目標としては、内販向けが昨年5/4換算で577万5千缶であったが、本年はその15%増と工組側はしており、約650万缶が見込まれている。これは輸出の減少分約80万缶に相当し、工組としてもかなり我慢した自肅の線を打ち出したとしている。昨年と本年と変わっているものに砂のうがあるが、昨年250万本製造に対しことは150万本程度に落ち込むのではないかと見られ、その分がブローケンに振り向けられる可能性があり、ブローケンに対する考え方等打合せする必要があろうとの意見であった。

なお、工組代表者との懇談会は本部会に引き続いて正後より丸の内ホテルで開催されたが、事務局を含め5名が出席し、果実部会の結果をふまえ次のような方針で懇談に臨んだ。

イ) 4号缶は実勢小売が安値で前半通ったことにより消化したもの、こうした現実の姿に即応しパッカーはこの状況を十分考慮に入れつつ、原料価格との連動を図ってほしい。

原料価格は55年なみの価格を目標にされたい。

ロ) ブローケンについては極力おさえるべきである。止むなく製造されるものについては多少の協力はするが、例えばブローケンの輸出を提言することも考えてよいのではないか。なおブローケンの4号缶は製造しないことを業界確認する。

ハ) 散発的、総花的な宣伝では効果がない。具体的、効果的な宣伝を考えていきたい。

ニ) 数量的には15%増に協力するがイ)を前提として先高を心掛けていただきたいなど。

パイン開缶研究会審査結果

10月15日、ルビーホールにおいて、主催日本パ

インアップル輸入協会、沖縄パインアップル缶詰協会、日食協協賛により恒例のパイン缶開缶研究会が開催された。

出展数は57点で開缶審査結果は以下の通りである。

○米国産=すべて平均点3.4以上。うち4.0以上の優良品が半数を占めた。

○フィリピン産7缶=優良品から普通品までバラツキが見られたが、1缶を除いては良品以上の製品。

○台湾産3缶=すべて良品、肉質のやや硬いもの、割れが見られた。

○マレーシア産3缶=優良品及び良品上位の製品。

○タイ産5缶=優良品及び良品上位のもの。

○沖縄産25缶=優良品から普通品までバラツキが見られた。

○冷凍原料品7缶=全般に香味が乏しく、色沢の優れないもの多かった。

計器判定については、総量不足により不合格となったものが3缶、固形量不足により不合格となったものが3缶、糖度不適により不合格となったものが2缶みられた。量目不足のほとんどは外国産で沖縄産は固型量不足によるものが1缶であった。糖度不適はすべて外国産でエキストラヘビー表示でヘビーに該当するもの、ヘビーの表示でライトに該当するもの等であった。

フードウイーク食生活展結果

11月10日、財食品産業センターでは、フードウイーク実行委員会を開催。「'82秋季フードウイーク食生活展の実施結果について報告があった。動員状況は以下の通りである。

会場名	期日	曜日	天候	入場人員
東京会場 (TOCビル 728坪)	10. 1	金	くもり	16,900人
	2	土	午後雨	10,900
	3	日	晴	11,800
	3	日	間	39,600
横浜会場 (横浜産貿ホ ール 612坪)	9. 29	水	晴	12,343
	30	木	くもり	10,639
	10. 1	金	"	11,869
	2	土	雨	14,905
	4	日	間	49,756
大阪会場 (大阪マーチャン ダイズマートホ ール 296坪)	10. 3	日	くもり	1,300
	4	月	"	3,000
	5	火	晴	2,500
	3	日	間	6,800
岡山会場 (天満屋岡山店 318坪)	10. 1	金	雨	17,600
	2	土	くもり	24,300
	3	日	晴	16,500
	4	月	"	14,200
	5	火	"	11,800
	6	水	"	13,700
	6	日	間	98,100
北九州会場 (西日本総合展 示場 1,115坪)	9. 29	水	晴	53,820
	30	木	雨	44,750
	10. 1	金	"	48,169
	2	土	"	54,027
	3	日	晴	65,595
	5	日	間	266,361



【役員人事】

※野崎商事株式会社（本社、函館市）では、11月
野崎悦郎前社長の急逝に伴い臨時株主総会並び
に取締役会を開き、役員の選任と機構の一部を
改め、これに伴う人事異動を行った。

代表取締役会長 野崎次郎

代表取締役社長 種田正義

常務取締役営業部長 三上繁

取締役商品部長	野崎容紀
取締役	山下義雄
取締役	笹川与八
道南支店（支店長代行）	中村修

【社名変更】

※国際食品開発株式会社（本社、新宿、西落合）

では、11月1日より社名を次の通り変更した。

新社名 株式会社 二幸



【トップ人事】

※ハイツ日本株式会社では10月、次のトップ人
事が行なわれた。

代表取締役 小川正平



【事務所移転】

※日本チェーンストア協会は11月20日より、事務
所を次に移転した。

移転先 〒105 東京都港区虎ノ門5丁目13番1号

虎ノ門40森ビル6階

電話番号 03-433-1290 (代表)

【会社合併、新社名】

※綿藤稻垣食品株式会社(代表取締役 三浦利次)と
飯田食品株式会社は双方の経営効率を計り、将
来の発展を期し昭和57年12月1日より合併する。

新社名 「株式会社 綿藤」

住 所 本社 飯田市松尾 2945 番地 11 鈴鹿地

日食協
日本食文化研究会



日食協